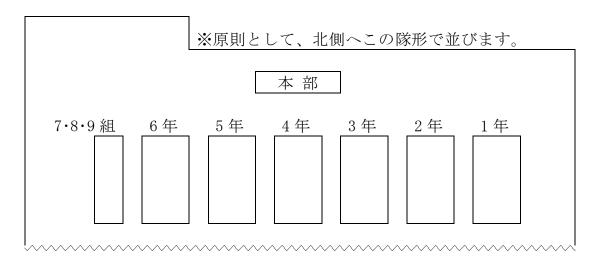
引き渡しを行う時の対応について(お知らせ)

- 1 引き渡しを行うことになる事態
 - ・ 震度 5 強以上の地震が発生
 - ・ 暴風警報の発令
 - ・不審者等の侵入
 - ・下校時の安全が心配な場合
- 2 北グラウンドで引き渡しをする場合の隊形



3 北グラウンドでの引き渡しができない場合の対応【基本案】

児童の動き 保護者の動き ①全学年、教室で待機する。 ①全員、東側入口から体育館に入る。 ※各学級で点呼し、人数を報告。 ※靴、傘はビニール袋に入れて、持ったま 担任→学年主任→教頭(職員室) ま移動する。 ※靴等はビニール袋に入れ、教室に ②体育館に入った順番で、ステージ側から南 持ってきておく。 を向いて1列に並ぶ。 ②保護者が迎えに来た児童は、教室入 ③児童の準備が整うまで、待機する。 口で担任のチェックを受け、保護者 ④職員の誘導に従い、ステージ側の方から順 と共に帰る。 に校舎に入る。 ⑤上の学年のお子さんから順に引き取る。 ※下のお子さんを連れての移動は、大変に なるため。 ※教室後ろから入り、前方入口で担任のチ エックを受ける。 ⑥全てのお子さんを引き取り後、最寄りの昇 降口から外へ出て、帰宅する。

3 基本案で行えない場合

地震等の発生及び被災状況により、基本案と異なる場所で児童が待機することもあります。その際は、体育館の入口に待機場所と引き渡し方法を提示します。